

公安委員会定例会議の開催状況

第1 日時 令和7年7月23日（水）午後1時30分から午後5時30分までの間

第2 出席者 前田委員長（司会）・松尾委員・刈谷委員

本部長・警務部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長・警備部長・情報通信部長
首席監察官・総務参事官・地域参事官兼人身安全対処参事官・組織犯罪対策参事官

第3 議事の概要

[報告事項]

1 令和7年度警察官A・B（チャレンジ型）採用試験の実施結果について

警務部から、令和7年度警察官A・B（チャレンジ型）採用試験の実施結果について報告があった。

委員から、「最終合格者の半数以上が転職者とのことで、社会経験があれば警察の仕事でも大きな武器になると思われるので、SPIを導入したチャレンジ型試験の実施意義は十分にあったと思う。転職者は、他県警との併願も多いと思われる新卒者等と比べて合格後の辞退率も高くないと思われるので、今後、採用全体に占めるチャレンジ型の枠を増やすことも検討すべきだと思う。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「高知県への移住者は年間2,000人を超え、その多くが働き盛りの30～40歳代であり、移住政策を推進する県では職業とワンセットで高知県の魅力を紹介する取組も行っている。県警の情報について高知県UIターンサポートセンターとも連携するなど、県外へ向けても広く発信し、更なる人材確保に繋げていただきたい。」旨の発言があり、警察本部から「東京、大阪にある県のUIターンサポートセンターに県警のパンフレットを置いてもらうことができないか協議を進めていきたい。また、東京にある高知出身者の学生寮にも同様のご協力をいただけないか検討している。転職者の方に加えて、移住者の方にも応募してもらえるよう、今後ともチャレンジ型の採用試験を広く広報してまいりたい。」旨の説明があった。

2 違反履歴不存在確認等請求事件の提起について

警務部から、違反履歴不存在確認等請求事件の提起について報告があった。

委員から、「事実に基づいて粛々と対応していただきたい。」旨の発言があった。

3 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の改正について

生活安全部から、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の改正について報告があった。

委員から、「今回の法改正は、悪質ホストクラブ等の被害者になり得る方たちにとって大きな救いになると思う。他方、犯罪組織側が法の抜け穴を探すなどして、この先、新たな手口の風俗営業実態が生まれてくることも予想され、法規制も更に進化していくと思われる。取締りや啓発活動にあたっては、スピード感を持って対応していただきたい。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「無料案内所の実態が気になる。」旨の発言があり、警察本部から「無料案内所は以前と比べてかなり増加しており、他県では風俗案内所の規制条例を制定し、特区を定めるなどして管理しているところもある。今後、全国の状況も踏まえながら、高知市を中心とした繁華街の治安が悪化することのないよう取締機関としてしっかりと対処してまいりたい。」旨の説明があった。

4 第17回無事故・無違反ドライバーズコンテスト「セーフティロード103 (土佐)」の実施について

交通部から、第17回無事故・無違反ドライバーズコンテスト「セーフティロード103(土佐)」の実施について報告があった。

委員から、「安全運転意識の高揚につながる非常に良い取組である。新規参加者の開拓が一つの課題であり、例えば、若者など免許の新規取得者が参加するチームに限定した商品区分を設けたり、紙ベースで行っている申込み手続きの簡素化といったことが効果的だと思う。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「5人一組のチームなので、同僚や仲間とのコミュニケーションのきっかけになると思われるほか、1万円以上の商品券が約200本用意されているなど達成チームへの様々な景品も魅力的であり、今後ともこの交通安全キャンペーンを広く実施していただきたい。」旨の発言があった。

第4 個別決裁

- 1 口頭による開示の求めに基づき提供することができる保有個人情報の告示の一部改正について

警務部から、口頭による開示の求めに基づき提供することができる保有個人情報の告示の一部改正について説明があり、原案のとおり決定した。

- 2 訴訟事務の補助執行に関する協議について

警務部から、訴訟事務の補助執行に関する協議について説明があり、了承した。

- 3 警察職員等の援助要求について（3件）

警備部から、警察職員等の援助要求について説明があり、原案のとおり決定した。

- 4 審査請求に係る弁明書の送付及び反論書等の提出について

交通部から、審査請求に係る弁明書の送付及び反論書等の提出について説明があり、原案のとおり決定した。

- 5 審査請求に係る審理手続きの終結について（2件）

交通部から、審査請求に係る審理手続きの終結について説明があり、了承した。

- 6 公安委員会に対する苦情の申出及び苦情文書の調査について

公安委員会事務室から、公安委員会に対する苦情の申出及び苦情文書の調査について説明があり、了承した。

- 7 公安委員会定例会議の議事録について

公安委員会事務室から、令和7年7月9日に開催した公安委員会定例会議「議事録」について報告があり、了承した。

第5 意見の聴取及び聴聞関係

運転免許センターから、運転免許の行政処分に係る意見の聴取等の結果について報告があり、審議の結果、17件（飲酒10件、交通事故3件、その他4件）の行政処分を

決定した。